

[はじめに]

本日ここに、平成24年所沢市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご参集賜り、新年度予算をはじめ市政における重要案件につきましてご審議いただきますことに、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年10月、多くの市民の皆様からのご信任を賜り、所沢市政を担わせていただくこととなりました。新たな年度を迎えるにあたりまして、34万3千の人口を有する県西の雄都、所沢市の市長を務めることへの責任の重さと使命の大きさを改めて感じるとともに、「わがまち所沢」のまちづくりにかける決意を新たにしているところでございます。

第1回定例会の開会にあたり、平成24年度当初予算をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関します基本的な考え方と、予算並びに条例その他の議案につきまして、その概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(昨 年 の 振 り 返 り)

はじめに、昨年の本市の歩みを振り返りますと、特に前半は東日本大震災への対応に全力を傾けたといえます。

震災後、直ちに全庁横断的な「災害支援対策本部」を設置いたし、被災地への人的・物的支援、避難者や計画停電への対応、市を挙げての節電、放射線対策など、さまざまな分野での対策を講じ、市民や事業者のご協力を得て、なんとか乗り越えることができました。あわせて、子どもたちが日々過ごし、災害時には避難場所となる小・中学校の耐震補強工事も、最優先課題として進めたところでございます。

また、原子力発電所の事故に伴い、市内10箇所の空間放射線量を測定するとともに、子どもが多く利用する公共施設等、約400箇所で放射線量の測定と除染も実施いたしました。さらに、市民自ら測定できるよう、空間放射線測定器の貸し出しも始めたところでございます。

さて、震災対応以外に目を転じますと、平成23年(2011年)は、所沢に日本初の飛行場が開設されて100周年の記念すべき年でございました。折り紙ヒコーキ大会、記念式典、記念ミュージカ

ルなど記念事業を実施し、所沢の誇るべき歴史を市内外に伝えることに努めました。

また、4月には、地域づくりの拠点施設「まちづくりセンター」を市内11地区に開設。10月には、NPO、ボランティア団体、行政が連携してまちづくりを進めるため、「市民活動支援センター」も開設されたところでございます。

また、何と言っても去年は「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」を掲げた「第5次所沢市総合計画」がスタートした年度でもありました。さらに、統一地方選挙もございましたし、「市民自治の実現による市民福祉の増進」を目指した「所沢市自治基本条例」の施行された年でもありました。

そして、その後に、市民参加の究極、と私は考えておるのですが、所沢市長選挙も挙行され、私が重責を担わせていただくことになったのであります。

去年は、本市にとりまして、ある意味、「大きな節目の年」であったのだと思います。

[市政運営と予算編成の基本的な考え方]

そして、今、新しい年度を迎えようとしています。

そこで、まずは新年度に当たりましての「市政運営の基本的な考え方」について述べさせていただきます。

東日本大震災が発生してから、1年が経とうとしています。

振り返ってみれば、震災が起こってからしばらくの間、次に何が起こるのか、すべての国民が不安に思い、固唾を飲んでテレビ画面を見守っていた時期がありました。コマーシャルのほとんどが、A C（旧公共広告機構）のそれであったあの頃、日本人全てが、他者を思い、自己を見つめ、自問していたのではないのでしょうか。

「自分に何ができるのか！」

「人が生きるとはどういうことか」

そして、続く原子力発電所の事故により、今まで当たり前だった便利さ、そして快適さが、実は田舎の犠牲の上に成り立っていたのだと、私たちは知ることになったのです。そして、きっと思ったのです。「幸せの物差しを変えてみよう！」と。

いや、全ての人がそうだ、とは申しません。しかし、きっと多く

の人はそう感じたのだと思いますし、少なくとも私自身はそう思いました。そして、時代は新しい局面に変わったのだ、そう信じております。

あれから1年、あの時感じた気持ちだけは日本人みんなが忘れな
いで、大人がみんな「しゃんとして」、動いて行かねばならないのだ、
とっております。

その上で、「動け！所沢。紡ごう！絆」なのであります。市民の期待「動いてほしい」を、そのうえで実践してまいります。絆を紡ぐ
施策を追求してまいります。

前例にとらわれず、機を見て敏に、民間の人と一緒に、そして所沢市民の幸せを考える専門職たる市職員に力を120%発揮
してもらい、一丸となって市を動かしてまいりたい、そんな気持ち
で市政運営に取り組むつもりであります。

なお、具体的な政策につきましては、「文教都市 所沢」の実現を
目指し、「教育」「環境」「福祉・自治」「文化・ブランド」「行政」の
各分野に対する「5つの思い」を市政運営の柱とし、強い信念で取
り組んでまいります。そして、個々の事業を実施計画に位置付け、
着実に実現してまいります。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、「予算編成の基本的な考え方」について申し上げます。

国の平成24年度予算案では、復興関係予算の特別会計への計上などにより、一般会計総額は6年ぶりに前年を下回ったものの、国債発行額は3年連続で税込を上回り、将来の国民への負担増が見込まれる憂慮すべき深刻な財政状況が続いております。

本市の財政につきましても、歳入の6割弱を占める市税収入は年々減少しており、平成24年度も、さらに減少するものと見込まれます。

一方、歳出におきましては、生活保護費などの社会保障費の増加に加え、各施設の耐震化や老朽化に伴う修繕などの需要も増大し、厳しい財政運営を強いられる状況です。

そこで、平成24年度の予算編成にあたりましては、限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、経常経費の削減に努めるとともに、できる限りの行政運営の効率化を図ったところでございます。

そのうえで、「第5次所沢市総合計画」の将来都市像に掲げた「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現を図るため、8つ

のまちづくりの目標における「今後、４年間に重点的に取り組む事業」及び「総合的に取り組む重点課題」に対し、優先的に財源配分を行うことといたしました。また、「地域の活性化」や「教育」「子育て」などの分野につきましては、積極的に事業費の確保に努めたところでございます。

将来への不安感が増しているなか、市民の行財政運営に対する関心も高まってきております。市民の期待に応えるため、本市の置かれた財政状況をしっかりととらえ、健全で持続可能な財政運営と政策実現に向けた予算編成を行ったところでございます。

[平成２４年度予算の概要]

では、平成２４年度予算の概要につきまして申し上げます。

平成２４年度予算は、一般会計では総額８７８億円となり、前年度比０．５％の増でございます。また、特別会計・事業会計を加えた全会計の合計額は、１，５９３億８，９２０万２千円となり、前年度比２．１％の増となった次第です。

それでは、議案第8号から議案第16号までの総予算につきまして、はじめに「文教都市 所沢」の実現を目指す「5つの思い」に沿って主な施策をご説明申し上げ、続けて、所沢の成長に向けた施策につきましてご説明いたします。

1 「教育」 日本一、子どもを大切にするマチ 所沢

「5つの思い」の1番目は、「教育 日本一、子どもを大切にするマチ 所沢」でございます。

私は子どもを大切に、「学ぶなら所沢の学校」と言われる教育環境を創っていきたいと考え、選挙におきましても強くそれを訴えてまいりました。子どもたちが夢と希望に満ち、たくましく学び育つマチにしてまいりたいのです。

（学びの環境の充実）

学びの環境を充実していくためには、市の総合力を発揮していくことが必要です。学校・家庭・地域が一体となり、地域総がかりで市内児童生徒の学力向上を図る「学び改善プロジェクト」は、引き続き進めてまいります。

また、少人数指導など、個に応じた指導を充実するため設置した

「学習支援員」に加え、配置校の実情に応じ授業や学校行事をはじめ校務全般にわたり必要な支援を行うため、独自事業として「学校運営マルチサポーター」を中学校に新たに配置し、学校運営の充実を図ります。

所沢第二幼稚園につきましては、園舎を増築し、園児の学びの場を整備します。

なお、三学期制の復活や、隔週での土曜開校といった取り組みにつきましては、先日の教育委員会での議論においては積極的な意見が少数でございましたが、公約の第一に掲げたものは民意であると私は考えます。引き続き、実施を目指して準備を重ねてまいります。

（子どもたちを応援）

子どもを育てるうえで、悩みや心配ごとは、やはり生じるものです。保護者の不安感や負担感を軽減することで、子どもたちが安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

発達障害児支援としては、子どもの発達や行動が気になるなど子育てに悩んでいる親を対象にした子育て講座を開催するとともに、発達障害啓発週間での啓発活動等を通して、発達障害への市民の理解を深める活動を実施いたします。

障害のある児童生徒並びに園児へは、小・中学校及び幼稚園に介助員を配置して対応いたします。また、特別支援教育に関する知識や意欲のある人材を「特別支援教育支援員」として小・中学校に配置し、障害のある児童・生徒の学校生活を支援するとともに、通級指導教室と特別支援学級を増設いたします。

また、小・中学校における相談活動・家庭訪問を通して、不登校やいじめ問題の未然防止や解消を図る「心のふれあい相談員」につきましては、小学校への配置を復活いたしました。

（安心・安全な教育環境）

安心・安全な教育環境を整備することは、市の基本的な責務です。

学校と地域が連携して危機管理体制を整え、学校内外での事故や事件を未然に防ぐとともに、地域の防犯体制の強化・交通安全の推進を図り、安心して安全な学校と地域を構築してまいります。

また、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時における地域住民等の緊急避難場所としての役割を果たす重要な施設であることから、学校施設の耐震化をさらに進めてまいります。平成25年度の計画完了を目指し、平成24年度は、小学校11校及び中学校5校、合計16校の耐震補強工事を

行います。

（生涯にわたる学び）

生涯にわたる学習の拠点である生涯学習推進センターにつきましては、東口を改修し車による出入りをしやすくするほか、公共施設案内・予約システムを利用できるようにすることで、利便性の向上を図ります。

地域の情報拠点である図書館につきましては、その役割を果たすため、目指すべき姿を明確にし、サービスの方向性を示す指針として、「所沢図書館中・長期計画」を策定いたします。

また、市民が「ふるさと所沢」の自然・歴史・文化等に理解と愛着を深められるよう、展示、講座等の学習機会を提供いたします。さらに、市内企業と連携した事業の実施など社会資源の活用を推進するほか、「市民学芸員」の養成など、市民参加を促します。

埼玉県指定史跡「滝の城跡」につきましては、市民の学習の場として活用するため、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、計画性をもって史跡の整備を進めてまいります。

2 「環境」 エネルギーの自立、エコタウン 所沢

次の私の思いは、「環境 エネルギーの自立、エコタウン 所沢」でございます。

本市では、かねてから環境政策に力を入れてまいりましたが、原子力発電所の事故を受け、エネルギー問題にどう対応していくか、その課題の重要性は、一層高まっているところです。

（エコタウンの形成に向けて）

自然エネルギーを積極的に導入し、エネルギーの自立を目指すとともに、「もったいないの心」を大切に循環型社会の形成に取り組み、「マチごとエコタウン」の創造を進めてまいります。平成24年度は、「（仮称）マチごとエコタウン所沢構想」を策定するための基礎調査を実施いたします。

また、自然エネルギーを積極的に導入していくため、「おひさまエネルギー利用促進事業補助金」の補助限度額を引き上げますとともに、市の施設につきましても、新所沢公民館に太陽光発電設備を設置いたします。

（温暖化対策）

温暖化対策につきましては、引き続き市全体で取り組んでまいり

ます。

温室効果ガスの排出量が多い家庭部門に対しましては、出前講座や省エネウィークを実施し、地球温暖化防止の取り組みの普及・促進に努めてまいります。次代を担う児童・生徒に対しましては、地球温暖化対策に加え、所沢の豊かなみどりや川などの自然につきましても環境学習の中で伝えてまいります。

また、自治会等が防犯灯を新設若しくは交換する際の補助金につきましては、LED照明灯を設置する場合に補助額を上乗せすることにより、環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

（地産地消の推進）

地元の農産物を大切にし、地産地消を進めることは、二酸化炭素の排出削減とともに、水や緑の保全にもつながります。

そこで、市内で生産された安心・安全な農畜産物のPR及びイメージアップを図るとともに、学校給食への利用促進や直売所「とことこ市」の支援を図ってまいります。また、生産地と消費地をつなぐ移動販売モデルの実践を継続するとともに、「温暖化防止活動奨励品制度」におきましても、引き続き、地元特産物を奨励品として交付してまいります。

(環境に関する計画の着実な実施)

望ましい環境は、長期的な展望のもとに築きあげていくものであり、環境に関する計画の着実な進捗は、これを図らねばなりません。

「第2期環境基本計画」につきましては、市民、事業者、市の協働による進行管理を行うために「(仮称)環境懇話会」を設置し、それぞれの立場から、計画の推進を図ってまいります。

「みどりの保全」及び「緑化の推進」につきましては、「みどりの基本計画」の推進を図るため、里山保全地域等指定整備事業、緑化ガイドライン策定事業、みどりのパートナー活動推進事業などを実施してまいります。みどりの公有地化事業としましては、「荒幡富士市民の森」の園内の緑地を購入いたします。また、第二上新井特定土地区画整理事業地内の「上新井あらく公園」、第二椿峰土地区画整理事業地内の「宮前公園」の2箇所 of 街区公園の整備を進めるとともに、「所沢カルチャーパーク築造事業」につきましても早期の全面開設に向け、取り組みを進めてまいります。

「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」につきましては、身近な景観まちづくりに対する人々の活動を支援し、より魅力ある所沢らしい良好な景観の形成を進めてまいります。

3 「福祉・自治」 絆を実感できるマチ 所沢

私の思いの3つ目は、「福祉・自治 絆を実感できるマチ 所沢」であります。

福祉の原点に立ち返り、助け合いの気持ちを持ち、子どもからお年寄りまで、みんなの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

(人と人との支え合いによる福祉)

私は、人と人がつながり、支え合う福祉政策を進めてまいりたい。その拠点となる「(仮称)所沢市総合福祉センター」につきましては、平成28年4月の供用開始に向け、基本計画の策定等を進めてまいります。

高齢者福祉施策につきましては、「第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき計画的に進めていくとともに、「お達者倶楽部」に代表される助け合いの取り組みへの支援を継続してまいります。

障害者福祉施策につきましては、「第2次所沢市障害者支援計画」に基づき着実に実施してまいります。具体的な施策といたしましては、障害者団体が実施する視察・研修などの際のバス代への補助を開始するほか、精神障害者の地域生活支援について、関係機関等の

協力をいただきながら、今後の施策についての研究を進めてまいります。

(子どもたちの笑顔のために)

私の政治活動の原点は子どもです。子どもたちの笑顔があふれるような政策を進めてまいります。

平成24年度は、まず保育園の園児の保護者に対し、一日保育者体験の機会を提供いたします。そうやって大人と子どもの対し方をもう一度見つめ直すことで、子どもの幸せにつなげていきたいと考えております。また、公立、民間保育園52園で、元埼玉県教育委員長の松居和氏による保護者・保育士対象の講習会を行います。

待機児童を解消するための取り組みといたしましては、社会福祉法人が建設する認可保育園への施設整備補助や、既設保育園が定員拡大を行った場合の補助を行います。平成24年度におきましては、60名規模の保育園2園の新設を予定しています。

民間保育園への対応といたしましては、運営費用の補助を引き上げることにより、民間保育園の健全な運営と振興を図り、地域における保育需要や社会の変化に対応してまいります。また、私立幼稚園の保護者への補助を引き上げます。

児童館につきましては、更なる市民サービスの向上及び効率的な運営を図るため、全11児童館について、平成24年度から順次指定管理者制度を導入してまいります。

医療施策につきましては、医師会、薬剤師会など関連機関と連携し、医師の確保を図りながら、夜間や休日の小児初期救急診療を進めてまいります。

また、「乳幼児健康診査事業」におきましては、市内協力医療機関での個別健診として10か月児健康診査を新設し、子どもの健康の保持増進・育児支援の充実を図ってまいります。

（地域コミュニティの支援）

地域コミュニティを充実していくためには、人と人のつながりを深めていくことが重要であります。

地域コミュニティを支援する体制を作るため、様々な団体との連携・協力による「地域ネットワーク」の整備を進め、平成24年度は、モデル地区における運営に向けて取り組みます。

市民活動支援センターでは、「市民活動支援システム」を導入し、市民活動に関する情報発信と市民活動のネットワーク化を図ってまいります。

4 「文化・ブランド」 文化の風 薫るマチ 所沢

私の思いの4つ目は、「文化・ブランド 文化の風 薫るマチ 所沢」でございます。

本市には、文化・スポーツ・自然・歴史など、誇れるものが数多くあります。若者、学生、事業者など、いろいろな方の意見をいただいて、市のブランド力を高め、マチを活性化させてまいります。

(所沢ブランドの創造)

既存資源を有効活用するとともに、新たな資源の発掘も図り、所沢ブランドを創造いたします。そして、市の魅力を内外に発信し、「選ばれるマチ所沢」につなげてまいります。

昨年、航空発祥100周年記念事業として折り紙ヒコーキ大会を実施しましたが、本年は、所沢市民体育館を会場として「折り紙ヒコーキアジア大会」を開催し、この機会を利用して、「航空発祥の地・所沢」をさらにアピールしてまいります。

市のイメージマスコット「トコロん」につきましましては、より多くの方に親しんでいただくため、ぬいぐるみの販売を始めるほか、いろいろな工夫をしてまいります。

また、シティセールスの一環といたしまして、観光の魅力を紹介

する映像を作成し、イメージの向上を図るとともに、ロケーションサービスにも活用し、映像界をはじめ多くの人々に本市を売り出してまいります。

所沢ブランドの一つである狭山茶につきましては、放射性物質による風評被害がなくなるよう茶生産者の取り組みを支援し、安全な供給とブランド価値の維持を図ります。

（マチの活性化）

個性的な商店街は地域の「顔」ともなる存在であり、引き続き特性を活かした魅力ある商店街づくりを支援してまいります。新たな取り組みとして、空き店舗を活用する事業者へ初期経費を補助し、商店街のにぎわいにつなげてまいります。

工業振興につきましては、平成23年度に実施した「事業所操業環境状況調査」の結果を踏まえ、工業活性化に係る施策を検討するための会議を設置して、製造業の活性化施策を検討いたします。また、「住宅リフォーム資金補助金」を増額し、市内の施工業者を支援するとともに、市民の居住環境向上と地域経済の活性化を図ります。

農業振興につきましては、中富地区の農道整備のための測量を引き続き実施するほか、環境保全型農業の支援や農業後継者の育成を

図り、経営基盤の整備を進めます。

また、現在建設中の小手指のタワーマンションにおいて、ご寄贈いただく2箇所の施設につきましては、当面、多目的フリースペースとさせていただき、地域活性化の拠点としての活用を開始します。

さらに、所沢市版「婚活推進事業」を実施し、独身男女に出会いの場を提供するとともに、本市の魅力をPRしてまいります。

5 「行政」 超親切な市役所 所沢

私の思いの5つ目は、「行政 超親切な市役所 所沢」でございます。

行政は市民のためにある。私は、市職員に公務員としてのプライド、矜持を持たせ、創意工夫を伸ばし、持てる力をフルに発揮させます。

(行政経営の推進)

平成24年度より、行政経営の新たな指針となる「所沢市第5次行政改革大綱」は、これをスタートいたします。「有言実行で元気の出る行革」というコンセプトを共有しながら、市民のための市政であること、職員は市民のためであることを徹底する行政改革に取り

組み、超親切的な市役所を目指します。

市民サービス向上の具体的な取り組みといたしましては、並木まちづくりセンター及び小手指公民館分館において、住民票等各種証明書の交付を開始するほか、東部クリーンセンターにて月1回家庭ごみの土曜日受入を試験的に始めます。また、図書館分館の祝日開館及び開館時間の拡大を実施し、利便性の向上を図ります。

行政経営を進めていくうえで、公共施設の有効活用は大きな課題です。平成23年度に作成の「所沢市公共施設マネジメント白書」を活用し、アドバイザーからの意見をいただきながら、最適な利用に向けての方針を策定してまいります。また、老朽化の著しい西部クリーンセンター焼却施設につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用することにより、長寿命化計画を策定し、施設の延命化に取り組めます。学校施設につきましても、施設の修繕を計画的に行うことにより、延命化を図ってまいります。

（市政運営体制の整備）

市の目指すまちづくりを実現するためには、それにふさわしい体制を整備することが必要です。

平成24年度には、産業全体に係る企画力及び推進力を発揮する

組織として産業経済部を発足させます。さらに平成25年度に向けましては、新たな課題への対応や効率的・効果的な行政運営を目指し、上下水道の統合や消防の広域化を含む、大規模な組織の見直しを行ってまいります。

また、効率的な市政運営を進めるため、「税系システム」のオープン化を図るとともに、福祉関係のシステムを統合した「福祉総合システム」を更新いたします。

市政運営の基礎となる税の収納率向上につきましては、「コールセンター事業」を継続するなど、引き続き強化を図ってまいります。

6 「所沢成長作戦！」

人を呼び込み 歳入アップでマチの成長を！

以上の「5つの思い」に加えまして、私は「所沢成長作戦！」といたしまして、人を呼び込み、マチを成長させていくことの重要性を訴えてまいりました。

本市には、大きな可能性があります。様々な工夫を凝らした政策を打ち出し、選ばれるマチとなれるように努めてまいります。

(安心・安全なマチの実現)

安心・安全なマチを実現することは、市民の皆様が生活を営まれるうえでの基本であり、取り組みを充実してまいります。

災害に対する備えや、万一災害が発生した場合の対応などを取りまとめた「所沢市地域防災計画」につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえながら見直しをいたします。また、市民の防災意識の更なる向上を図るため、防災ガイド・避難所マップと地震ハザードマップを合体した改訂版を作成し、全戸配布をいたします。

大規模災害への備えとしては、防災行政無線の増設・整備を進めるほか、災害に強い住環境の整備を促進するため、建築物の所有者等が実施する耐震診断や耐震改修の費用負担の軽減を図ります。

万一の事態の際、最前線で活躍していただくこととなる消防力の向上を図るため、「埼玉西部消防組合」の設立に向けた準備を進め、スムーズな移行につなげてまいります。

命を懸けたボランティア・消防団につきましては、その認知度を上げ、新入団員を確保する取り組みを進めるとともに、消防団第2分団車庫及び詰所の建替えに向けて、測量及び地質調査を進めてまいります。

また、市民に対する応急手当の普及啓発を促進し、病院外心肺停止傷病者に対する救命率の向上を図るため、各種救命講習会を開催します。

市民医療センターの「人間ドック事業」におきましては、検査項目を追加するなど健診内容の充実に努め、地域住民の健康維持・疾病予防の推進を図っていきます。

（人や企業を呼び込むために）

人や企業を呼び込むために、新たな発想による街づくりに努めてまいります。

選挙中も訴えてまいりましたが、暫定調整区域や関越自動車道の所沢インターチェンジ周辺などの都市計画の見直しや、企業誘致で、働く場を増やしていきたいと考えております。また、小中高一貫校の誘致も進めてまいります。

中心市街地は、市のにぎわいの象徴となるべき存在であり、人が自然に集ってくるような魅力的な街づくりを進めたいのです。

所沢車両工場跡地を含む所沢駅西口地区におきましては、本市の表玄関にふさわしい計画的な土地利用を図るため整備計画等を策定してまいります。日東地区につきましては、街づくりに対する機運

が高まっている先行街区をはじめ、権利者の合意が得られたエリアの支援を進めるとともに、地区全体につきましても実現可能な整備手法などについて検討を進めてまいります。また、銀座通り線の電線地中化につきましては、主に県の事業でございますが、水道管の移設をはじめ、市としてもできる限りの協力をしてまいります。

暫定調整区域の一つである北秋津・上安松地区につきましては、民間活力の活用など、事業手法も含め、地元地権者をはじめその他関係者の意見集約を図るなど、具体的な街づくりに向けた検討を進めてまいります。

また、西所沢駅西口の開設につきましては、早期の実現に努めてまいります。

（発展に向けた都市基盤の整備）

道路や上下水道といった都市基盤の整備は、市の発展の基礎となるものであり、これは計画的に進めてまいります。

「北野下富線道路築造事業」につきましては、市街地に流入する通過交通を抑制し、渋滞緩和を図る目的のために位置付けされた重要路線であることから、市道3-5号線から松葉道北岩岡線までの延長470メートルの区間と、国道463号小手指陸橋北交差点か

ら市道3-575号線までの延長260メートルの区間の整備を進めてまいります。

小手指駅北口の「市道4-245号線（ハナミズキ通り）」につきましては、電線地中化による歩道整備事業を進め、道路のバリアフリー化や景観の向上を図ってまいります。

「市道4-737号線外（上藤沢・林・宮寺間新設道路）整備事業」につきましては、第一工区として国道463号バイパスから浅間山通りまでの区間を先行して進め、早期の部分開通を目指します。

下水道事業につきましては、より効率的な事業運営を目指し、平成25年度に地方公営企業法を全部適用し、企業会計方式へ移行する準備を進めてまいります。

合流式下水道緊急改善事業につきましては、雨天時に河川等へ放流される汚濁負荷量を分流式並みに削減し、放流水質の向上を図るため、計画に基づいて事業を進めてまいります。

市街化調整区域の下水道整備につきましては、第2期の最終年度として布設事業を実施してまいります。

また、し尿及び浄化槽汚泥を処理する新たなし尿処理施設を、この4月より稼働いたします。

水道事業につきましては、引き続き安全な水を安定して供給できる体制づくりを進めてまいります。

配水池の耐震機能を高め、災害に強いライフラインを構築し、安定給水を図るため、第一浄水場内にある配水池1号の耐震補強を実施します。また、県水を補完し、渇水や災害時などの水源となる自己水源を保全するため、取水施設の機能診断や更新をいたします。

以上、平成24年度の主な施策につきまして、ご説明いたしました。引き続き歳入予算の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、一般会計についてです。

市税につきましては、近年の傾向を踏まえて推計いたしますとともに、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税などにつきましても、国の地方財政対策などを十分勘案したうえで計上いたしました。

国・県支出金につきましては、補助制度や補助対象事業等を十分検討し、各事業に見合った額を計上いたしました。

その他、市債につきましては、起債対象事業等を十分検討し、各種建設事業等それぞれに見合った額の借入れを計上いたしました。

また、歳入歳出の差引きに伴う財源不足額を財政調整基金からの繰り入れで補ったところでございます。これらの結果、平成24年度一般会計予算の総額878億円に対する歳入といたしまして、

市税	500億4,213万2千円
国庫支出金	130億4,118万9千円
県支出金	49億5,399万6千円
繰入金	24億7,942万1千円
市債	49億6,870万円
その他	123億1,456万2千円

となったところでございます。

また、特別会計及び事業会計につきましては、それぞれの事業に応じた事業収入、国・県支出金、繰入金、市債などの収入について、実績を勘案のうえ計上いたしております。

[その他の案件]

次に、ご提案申し上げております平成23年度補正予算の概要につきまして、ご説明いたします。

はじめに、議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、学校施設環境改善交付金を活用する小・中学校における学校施設耐震補強事業や、県の補助金を活用する防災行政無線整備事業に関連する経費の追加などをお願いいたしております。

このほか、国・県などの補助事業の確定によるものや、事業実施に基づく各費目の執行不用額などを調整するための増減をお願いするものでございます。この結果、補正額は4億5,942万5千円の減額となり、補正後の予算総額は893億3,409万9千円となります。

なお、補正予算の財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、市債などの増額補正、及び国庫支出金、繰入金などの減額補正をさせていただいております。また、予算第2条で繰越明許費の補正、予算第3条で債務負担行為の補正、予算第4条で地方債の補

正をお願いいたしております。

次に、議案第2号から議案第7号につきましては、それぞれの特別会計につきまして、国庫補助金等の決定及び事業費の変更等に伴う措置を行うため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、条例その他の議案についてであります。

はじめに、条例であります。一部改正といたしまして、「所沢市まちづくりセンター条例」、「所沢市一般職員の給与等に関する条例」及び「所沢市介護保険条例」など、議案第17号から議案第39号までの23件を提案しております。

次に、その他の議案であります。議案第40号では「埼玉県後期高齢者医療広域連合の規約変更」を、議案第41号では「包括外部監査契約の締結」を、議案第42号から議案第45号までは「市道路線の認定・廃止」をお願いするものでございます。

なお、提案理由等につきましては、それぞれに記載したとおりでありますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

[むすび]

以上、平成24年度における市政運営の基本方針と、提出いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げます。

平成24年度は私にとって初めの一步となる年度です。選挙を通して信ずるところを申し上げ、そして、いただいた市民からの負託、その思いをしかと胸にし、所沢市全職員一丸となって、新たな所沢の創造に向け、一步一步進んでまいり所存です。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。